

● 国土交通省が「地域の空き家等の利活用等に関するモデル事業」の実施者を募集

空き家・空き地等の流通・利活用が進みにくい背景として、空き家・空き地等の有効利用・管理には、不動産取引の専門家である宅地建物取引業者の協力が不可欠であるが、地方公共団体と宅地建物取引業者等の連携・協力した取り組みは全国的に広がっていない。本モデル事業は、国土交通省が両者の連携したモデル事業を募集し、成果を挙げる先例を作ろうというものである。

募集対象事業の例としては、①空き家・空き地等に関する相談体制の構築・相談受付、②空き家・空き地等の流通・利活用についての提案・コンサルティング、③空き家・空き地等の適正管理、新たな活用方法の開発・普及という従来からの継続的な事業に加え、今回は④空き家の流通・有効利用の促進における新技術の活用、が含まれていることである。

具体的には、以下のようなものである。

- ・ 空き家物件情報の発信、利活用マッチングシステムの提供・運用
- ・ 遠隔地空き家利活用希望者向けの VR を活用した内覧サービスの検討
- ・ 空き家の利活用・適正管理のためのスマートロック等を活用した管理サービスの提供
- ・ ブロックチェーン技術を活用した不動産情報の異業種間共有に係る実証実験
- ・ 地域の流通・活用可能な空家情報の収集・蓄積のための新システムの導入など

事業対象者は構成員の中に宅地建物取引業者（法人）が含まれていることが条件であり、宅地建物取引業者が会員等になっている社団法人や NPO 法人等も応募できる（単独事業者には応募が認められない）。募集期間は 4 月 18 日から 5 月 18 日までで、提出先は（株）価値総合研究所となっている。

必要となる経費については、上記④が提案内容に含まれる事業者の場合には上限額 200 万円で 8 団体程度、その他の場合は上限額 100 万が予定され、32 団体程度が採択予定とされている。

特に④のいわゆる不動産テックと称される分野で、意欲的な取り組み事例が出てくることが期待される。

（募集要領については、[\(株\) 価値総合研究所ホームページ](#)を参照）